

# 気候 Network 通信

2004  
9/1

第38号

## CONTENTS

1. 抜本的温暖化対策導入をパブコメに応えよう！
- 2-3. これから温暖化対策
4. 「省エネラベル」全国的な流れに
5. 市民共同発電所の今後の広がりに向けて
6. 地域の温暖化対策連続セミナー
7. 各地の動き
8. 各種お知らせ・事務局から

気候ネットワークは、温暖化防止のために市民から提言し、行動を起こしていく環境NGO/NPOです。全国の市民・環境NGO/NPOのネットワーク組織として、多くの組織・セクターと連携しながら、温暖化防止型の社会づくりをめざしています。

わたしたちはめざします

- (1) 抜本的な国内対策で京都議定書の6%削減を！
- (2) 環境重視の社会経済システムを！
- (3) 市民・地域主導で温暖化防止の促進を！
- (4) 政策決定プロセスに市民の参加と情報公開を！
- (5) 南北の公平をめざし、南の人々と連携を！

URL. <http://www.jca.apc.org/kikonet/>

&lt;京都事務所&gt;

〒604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル 高倉ビル305  
Tel.075-254-1011 / FAX.075-254-1012  
E-mail. [kikonet@jca.apc.org](mailto:kikonet@jca.apc.org)

&lt;東京事務所&gt;

〒102-0083 東京都千代田区麹町2-7-3  
半蔵門ウッドフィールド2階  
Tel.03-3263-9210 / FAX.03-3263-9463  
E-mail. [kikotko@jca.apc.org](mailto:kikotko@jca.apc.org)



気候ネットワーク

## 猛暑の警告 第2ステップで抜本的温暖化対策導入を！ パブコメに応えよう！

今年の夏は異常気象続きだった。何しろ暑かった。大阪の7月は平均気温から2.8度も高かったから、IPCCが予測する数十年後の全球での平均気温の変化を体感したことになる。熱中症で死亡したり救急車で搬送された人の数もこれまでにない記録をつくった。昨年、フランスでは、1万5千人とも言われる死者を出したことも記憶に新しい。温暖化の健康への影響といえば、マラリアやデング熱を媒介する蚊が温暖化で北上することが上げられてきたが、影響はもっと直接的で、深刻であることを窺わせる。だが、医学的な調査やデータの分析はまだ十分でない。データ収集や分析が追いつかないほど、気候の異変が加速的だと言えるだろう。

台風と洪水被害も、前例のない形で北陸・四国地方を襲った。都市部でもスコール型の豪雨に日常的に見舞われている。英國南部の大洪水で自動車が流される映像や、地域を総なめしたような米国フロリダでのハリケーンの爪跡、豪雨で緩んだ地盤が樹木ごと滑り落ちるさまは凄まじい。

マスコミ報道で、こんな映像とともに、「気候がおかしい。亜熱帯型の気候になった。異常気象の頻度が増し、振幅が大きくなった」など、異常さのコメントは多いが、地球温暖化対策に結びつけたコメントがほとんど見られないのは残念だ。本当に、CO<sub>2</sub>の排出を現在の半分以下にしなければならないような危機だというのに、傍観的にとどまっているだろうか。

しかも、排出増加を煽るCM広告がそんなコメントに続く。オリンピック効果でDVDは前年比で82.9%増、大型プラズマTVは39.6%増。猛暑でエアコンの出荷は83.1%増。省エネ性能が改善しても、世帯当たりの排出増加ははつきりしている。民生家庭部門の排出削減を主張する産業界に、まず広告削減を求めたい。

中央環境審議会と産業構造審議会の大綱の見直し案がそろってパブコメ募集中だ（中環審9/10まで、産構審9/15まで）。2002年で1990年比7.6%排出増加。現行の対策では京都議定書の目標達成はおぼつかない。2010年の後を見据えると、今すぐ、抜本的な対策に着手することが必要だ。ここで再び、「産業界が了解する対策以外は先送り。不足すれば、京都メカニズムでクレジットを買ってきて帳尻をあわせれば足りる」とするような一見安易そうな道を選んではいけない。

産業界は、大規模排出事業所の排出量の把握・報告・公表、削減計画の提出の制度化に反対、炭素税に反対、国内での排出量取引に反対し、経団連自主行動計画に任せて欲しいと言っている。大量生産大量消費大量廃棄、エネルギー多消費型の産業や暮らしを続けることはできないと、自然が警告しているのだ。これ以上対策を先送りしてはいけない。子どもたちへの約束を、パブコメに応え、行動で示して、確実なものにしていこう。



大綱シンポジウムの様子（2-3頁）

# これからの地球温暖化対策～京都議定書の目標達成と国内対策～

8月21日に行われたシンポジウムでは、地球温暖化対策推進大綱の第2ステップに向けたNGO提案を軸に、様々な立場の方々とこれからのあるべき温暖化対策について議論を行なった。

第1部では、温暖化対策の見直しへのNGO提案の内容報告（8頁参照）に続き、関係省庁の審議会における大綱の評価・見直しに関して環境省の清水氏（地球温暖化対策課長）、経済産業省の岸本氏（環境経済室長）、国土交通省の玉木氏（環境・海洋課長）からそれぞれ報告があった。第2部、第3部では各部門別にNGO提案について、それぞれの立場からのコメント・議論が行われた。



## 第2部 部門別検証

### [1] 産業部門・エネルギー転換部門

#### ○影山（東京電力）

京都議定書は重要な取り組みであるが課題も多い。現在の自主行動計画で定めた90年比0%の目標は今後も変えるつもりはない。今後の対策としては省エネ製品の開発や情報・サービスの提供、非化石燃料の利用拡大、京都メカニズムの活用を進めていく。炭素税については効果に疑問。排出量取引にも賛成できない。

#### ○阿倍（リコー）

リコーでは生産プロセスの改善、グリーン電力証書の購入などの対策を進めているが事業成長により今後は大幅に増加する予測。現在企業による排出量算定基準はそれぞれ異なっており、排出量取引を行うなら基準をはっきりさせなくてはならない。今後は排出量取引、CDM、グリーン電力などをミックスして取り組んでいく。

#### ○飯田（ISEP）

エネルギー政策の根本的な欠陥は、持続可能な社会に関する基本的な合意がないこと。原子力はドイツのような段階的な閉鎖へ、石炭は1990年レベル

以下へ抑制し、自然エネルギーの目標の大幅な引き上げと普及のための政策措置、省エネ・熱利用の推進、インセンティブを利用した誘導政策などを進める必要がある。長期エネルギー需給見通しでは、市民エネルギー調査会が2つの代替シナリオを提示した。シナリオのあり方を含めた議論が必要である。

#### ○議論より

自主行動計画は現状で十分であり、協定化などは必要ないとする意見に対して、英独のように海外では自然エネルギーによる代替を進めており日本でも近い将来に可能であること、また、排出量の公表については排出量取引に向けて基準を整理する必要があるとする意見が出た。

### [2-1] 民生（業務／家庭）部門

#### ○立原（大成建設）

省エネ法に基づく届出義務の対象を現行の新築時の床面積合計2000m<sup>2</sup>以上から、1000m<sup>2</sup>以上に拡大すると、対象は何倍にもなるが、一定の広さ以下のものについてはポイント法などのより簡易な方法を認めるようにすれば可能。また、エネルギー指定管理工場の燃料（熱）・電気を合算することには賛成。建築物のラベリングについてはCASBEEなどの既存の手法が活用できる。

#### ○樋屋（システム技術研究所）

民生部門の対策方法には技術とライフスタイルの2つの側面がある。エネルギー効率の良い製品を作る企業の育成と人々の行動を変える取り組みが必要。革新的技術というのは将来の日本の産業を作る上でも重要なものの。しかし、いくらテレビの省電力化が進んだとしても、見る時間が増えるようでは達成は難しい。技術開発とともに普及啓発も重要。

#### ○議論より

省エネについてはある程度からは投資が必要になるため設備更新の際にあわせて勧めること、既存の施策の対象・

範囲を拡大していくことの有効性などが取り上げられた。

### [2-2] 運輸部門

#### ○上岡（環境自治体会議）

対策については自動車交通の総量管理が一番大きいポイント。現大綱では道路ネットワーク整備により、渋滞を解消し燃費を上げることの効果を見込んでいるが、これには問題がある。また自転車道を整備するとそれに比例してCO<sub>2</sub>が減るといった安易な推計がされている。道路整備による削減の前提の取り消し、燃費基準の強化、モーダルシフト、自動車交通需要削減が必要。

#### ○原田（東京大学大学院）

評価見直しについては、目標達成に対して強い計画意図と政策立案の改善が必要。現在は地域特性を考慮した推計がなされておらず、提案施策の効果についても不明確。公共交通へのシフト、交通需要低減などの提案施策の実現を担保するためには、計画制度の改編、財源の新設、自動車利用削減計画との結びつきを強めるなどの手段が必要。また、政府の役割として地域別の計画を束ねて評価する仕組みや、地域共通のデータベースや分析手法に積極的に投資することが必要。

#### ○議論より

総量管理や交通需要マネジメントの重要性が指摘されるとともに、公共交通の必要性やその見直し、総合的な交通施策づくりのために大綱を活用していくこと、また地域特性を考慮した交通計画が必要であることが指摘された。

### [3] 代替フロン等3ガス部門

#### ○安達（経産省）

目標を-2%にする点を除けばNGOとほぼ一致した認識である。同部門は現状目標の達成が確実であり、現在それをより確実にし、目標値をさらに下回るよう議論をしている段階。ただ、HCFCからHFCへの代替の進行により、HFCの排出が今後急増する。その



あたりを見越した目標になっている。

#### ○宇仁管（環境省）

個別ガス別の対策・施策の強化として、HFC エアゾールの代替化の促進、発泡・断熱材のノンフロン化の推進、回収対策の徹底を行なう。

#### ○松浦（前川製作所）

大型冷蔵空調機メーカーの流れとしては自然冷媒として、アンモニア冷媒に移りつつある。欧州諸国では二次冷媒にCO<sub>2</sub>を使う方法が導入されつつある。日本では冷蔵庫を擁する工場が3000程度あり、そのうちの450程が自然冷媒に移行している。今後のインセンティブとなる国の政策措置に期待する。

#### ○議論より

経産省、環境省ともに脱フロンは当然の流れであり支援を進めていくという共通の見解を示したが、2003年の排出レベル（-2%）を維持するための規制的手法に関しては、現在うまくまわっているスキームを変更する必要はないとの安達室長と、規制的な手法を含めて検討する必要があるとする宇仁管室長とで異なった見解であった。

### 第3部 全体ディスカッション



#### ○足立（JACSES）

全ての部門の排出削減を進めていくために炭素税は必要。炭素税の導入のためには具体的な制度の中身が提示され、その上で賛否を問うことが重要。NGO 提案は、高率でかけ削減を進め、税収を減税に充てて頑張っている人が報われる仕組みである点が環境省案と異なる。税収使途を温暖化対策に充てる場合は、温暖化予算の内容を明確にする必要がある。また、炭素税はその

他の政策とミックスすることで他の施策を推進することが出来ることも特徴。

#### ○水野（衆議院議員）

温暖化対策の方策としては経済的な誘導が有効であり、炭素税、排出量取引が柱となる。自民党の中でも議論がようやく始まりつつある段階。しかし、その大前提が整備されていない。現時点では排出量についての報告義務がなく企業の排出実態は公開されていない。排出量取引等の実施のためにはこれらの前提が無ければ成り立たない。炭素税にしても軽減措置などのためには排出量の届出が必要になることから公表義務化を盛り込んでいく必要がある。

#### ○福山（参議院議員）

6%削減の割り振りを変えることは重要だが未来志向の形が出来るかは疑問である。大綱の見直しにあたり政策決定のプロセスがオープンだと言うが国会はそこに関与できない。審議会政治を抜本的に改める必要があるのではないか。民主党は炭素税導入をマニフェストにも明記しており、税収はインセンティブとして働くように約束している。大綱の中でも前向きな検討が必要。今後は基準を整え、社会の仕組みを整えていくことが必要である。

#### ■ 議論

**(清水)**：地球環境部会の中では環境税は有力な手段であると評価し、多くの審議会委員が合意した。近い将来、経産省とも同じ立場に立って同じ議論が出来ることを期待している。

**(岸本)**：税の導入は困難であり、もっと時間が必要である。税収の使途については慎重な議論が必要。排出量公表の義務化や経済的手法の有効性については必ずしも合意していない。

**(水野)**：排出量の報告公表制度は第2ステップでは義務化する必要がある。大綱の見直しにあたって同制度は経済的手法の前提になる。

**(浅岡)**：公表の効果として第三者の評価によって企業の削減行動を促すことにつながる。また、世界的な動向からも国際排出量取引は将来的に不可避である。国の環境政策が一部の事業者に左右されではない。

**(足立)**：報告義務と炭素税の問題につ

いては、例えば税の軽減措置を受ける企業は報告義務を課すなどが考えられる。また、炭素税は協定化や排出量取引などの他の施策の導入も促進する。とにかく早い段階での導入が求められる。

6%削減の割り振りについては、福山、浅岡両氏より現在の割り振りは根拠がなく、現在の政策のプロセスを変えていく必要があるとの指摘があった。それに対して環境省清水氏からは今後の見直しのプロセスについてもオープンにし、説明責任を果たし、かつ検証可能な方法で進めるとの報告があった。

◆日 時：8月21日（土）10:00～18:30

◆場 所：東京ウィメンズプラザ ホール

◆プログラム

【全体司会】桃井貴子（ストップフロン全国連絡会）

挨拶：浅岡美恵（気候ネットワーク代表）

#### 【第1部】

・温暖化対策の見直しへのNGO提案

平田仁子（気候ネットワーク運営委員）

・政府の温暖化対策見直しの視点

清水康弘（環境省地球温暖化対策課長）

岸本吉生（経済産業省環境経済室長）

玉木良知（国土交通省環境・海洋課長）

麓裕樹（国土交通省国土環境・調整課課長補佐）

#### 【第2部】部門別検証

〔1〕産業部門・エネルギー転換部門

上園昌武（CASA 理事）

飯田哲也（環境エネルギー政策研究所所長）

阿部裕行（株）リコー社会環境本部環境経営推進室生産事業環境グループリーダー）

影山嘉宏（東京電力（株）環境部地球環境グループマネージャー・部長）

〔2〕民生（業務/家庭）部門・運輸部門

中島大（株）ヴァイアルテクノロジー取締役）

樋屋治紀（株）システム技術研究所所長）

立原敦（大成建設（株）設計本部環境グループ環境ソリューションリーダー）

松本奈穂子（地球環境戦略研究機関長期展望・政策統合プロジェクト研究員）

原田昇（東京大学大学院新領域創成科学研究科教授）

上岡直見（環境自治体会議環境政策研究所主任研究員）

〔3〕代替フロン等3ガス部門

西園大実（ストップ・フロン全国連絡会代表）

安達徹（経済産業省オゾン層保護等推進室長）

宇仁管伸介（環境省フロン等対策推進室長）

松浦和彦（株）前川製作所自然冷媒推進室長）

#### 【第3部】全体ディスカッション

「これから温暖化対策に向けて」

コーディネーター：畠直之（気候ネットワーク）

パネリスト：

浅岡美恵（気候ネットワーク代表）

足立治郎（「環境・持続社会」

研究センター事務局長）

清水康弘（環境省地球温暖化対策課長）

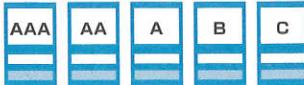
岸本吉生（経済産業省環境経済室長）

水野賢一（衆議院議員・自民党）

福山哲郎（参議院議員・民主党）

閉会の挨拶：須田春海（気候ネットワーク副代表）

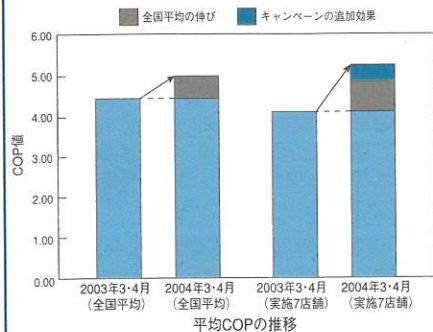
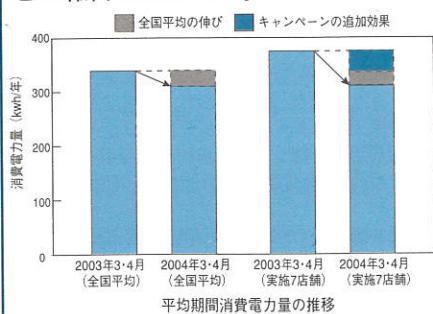
# 家電製品への「省エネラベル」 全国的な流れに



## 京都では協議会発足

7月25日に、京都で家電製品への「省エネラベル」の実施に関わる消費者団体、事業者、行政（京都府・京都市）、環境NGOなどからなる「京都省エネラベル協議会」（代表：中島和子・京都市生活学校連絡会会長）が発足し、記念シンポジウムが行われました。

基調報告で、協議会の運営委員長である気候ネットワークの田浦健朗より、省エネラベルの取り組みが着実に京都府内に浸透していること、この春のキャンペーンにより、冷蔵庫・エアコンとともに、全国平均よりも高い省エネ製品の販売増加があり（下グラフ参照）、省エネラベルの効果として今後約147kWhの家庭での省エネが見込まれること、それに伴うCO<sub>2</sub>排出削減効果は992t-CO<sub>2</sub>（火力平均）にのぼることが報告されました。



また基調講演では植田和弘氏（京都大学）より、「京都議定書のまちからこうした先進的な取り組みが出てきたことをうれしく思う。使用時の電気代を示している点にこのラベル

の意義があり、生産から廃棄までのトータルのライフサイクルコストを製品に表示する仕組みへの第一歩と言えるのではないか」との発言がありました。続いて行われたパネルディスカッションでは、以下のような議論が行われました。

## 資源エネルギー庁省エネルギー対策課長補佐の鶴田将範氏：

地域でのこうした省エネラベルがより推進されることを期待する。民生家庭系での省エネ政策においては、国と地域の協働が必要であるとの認識をもっており、地域のラベルと国の省エネ性マークによる省エネ表示制度とは相互補完的に両立しうる。

## ヤマダ電機関西地区部長の増田真二氏：

最近の消費者はランニングコストに関する意識が高く、当社でもどのように省エネラベルなどの表示を顧客に説明するか、社内マニュアルをつくって対応している。

## パネルディスカッションコーディネーターの枚本育生氏（環境市民）：

京都グリーン購入ネットワークの設立が近々予定されており、省エネ家電の普及促進も重要なテーマとなるであろう。

## 京のアジェンダ21フォーラムの宇高史昭氏（京都市環境局）：

まちの電気屋さんの取り組みも大事にしていきたい。京都市では地球温暖化対策条例の制定に向けて動いている。対象品目の拡大も必要であり、協議会での検討が望まれる。



## 全国への波及へ向けた準備を進めています

8月17日に京都市内で「第一回全国省エネラベルキャンペーン運営協議会」（事務局：東京都環境局都市地球環境部）が行われ、札幌、東京、静岡、長野、愛知、三重、岐阜、滋賀、京都、大阪、兵庫、神戸、香川、徳島、高知の各地域から、省エネラベルの実施もしくは検討を行っている担当者が集まりました。

すでに八都県市ならびに長野、高知では省エネラベルが実施されていますが、秋以降、気候ネットワークが全国地球温暖化防止活動推進センターの委託を受けて行う「地域共同排出削減モデル事業」の一環として、さっぽろ地域協議会（事務局：北海道グリーンファンド）、大阪省エネラベルキャンペーン実行委員会（仮称）（事務局：地球環境と大気汚染を考える全国市民会議（CASA））の取り組みがスタートします。さらに、静岡ではNPO法人アースライフネットワークと静岡県が中心となった取り組みが、香川県では「グリーンコンシューマーネットワークかがわ」によるラベリングがスタートします。

「全国キャンペーン協議会」では、こうした拡張を受けて、ラベルデザイン・作成ソフトの共通化などについての話し合いがなされました。また「ラベル実施開始時の店舗への研修が重要である」「地域の実行委員会や自治体が、それぞれの地域内のラベルの実施状況をチェックする仕組みが重要であり、特定の販売事業者に仕組みを委ねてしまうべきではない」などの意見が出されました。

現在のところ、東京都の積極的な呼びかけもあって、都道府県・政令指定都市レベルでの関心が先行していますが、京都での市民の提案によるきめ細かな仕組みづくりも大きな成果を挙げており、全国各地の関心のある方々の参画を期待します。

伊東真吾氏（ひのでやエコライフ研究所）

# 市民共同発電所の今後の広がりに向けて

1990年代半ば以降、市民が共同で出資、または寄付をして、自然エネルギーによる発電所を設置する取り組みが全国的に広がりを見せている。気候ネットワーク自然エネルギー普及研究会では、今回、こうした市民共同発電所の実態を把握するために、全国の太陽光の市民共同発電所に対するアンケート調査を行なった。今回の調査では、発電所を設置している計36の団体に送付し、8月13日時点で21団体から回答を得た。以下では、そのアンケート結果をもとに、全国の市民共同発電所の設置状況とその事業内容について中間報告を行う。

## ●発電所と団体の概要

まず、全国の太陽光市民共同発電所の設置数と設置団体の傾向について見ていく。発電所の設置数は、COP3(1997年)以降着実に増加し、現在全国にはおよそ50以上の市民共同発電所がある。まず、滋賀県を中心に広がりを見せ、99年以降、急速に全国に広がっていった。

アンケートによれば、21団体の全てが、その設置目的に「地球温暖化防止」を掲げており、COP3以降の地球温暖化問題に対する関心の高まりが発電所の設置数増大につながっているものと思われる。次に、設置団体の運営状況について見ると、21団体中、会員数が100人を越えている団体は2割しかなく、専従のスタッフがいる団体は4団体しかない。ほとんどの団体がアルバイトやボランティアによって運営されているのが現状である。NPO全般に言えることであるが今後の活動の継続と発展のためには運営体制の強化が一つの課題となる。

## ●資金調達の形態

次に、各発電所の資金調達の形態について見ていく。29発電所のうち、市民からの出資を中心とした発電所(以下、出資型と略記)が13カ所、寄付を中心とした発電所(以下、寄付型と略記)が16カ所あった。

出資型では、一口当たりの出資金額は10万円程度でそれぞれ10~40件程度の出資者を募集し出資金を集めケースが多い。また、出資金で総事業費の大半を賄い、不足分を補助金や寄付金で補填するケースが一般的である。一方、寄付型では、一口当たりの寄付単価は3,000円程度で、200~400件の範囲で寄付を集めることが最も多い。また、全ての発電所で補助金が利用され、補助金が総事業費の半額以上を占めることが多いのも寄付型の特徴である。

## ●取り組みを拡げるための工夫

発電所設置時に直面した課題としては、資金集めと回答した団体が最も多い。団体の大半が、資金集めのために参加者を求める呼びかけを行なうなど、広報活動に取り組んでいる。特に寄付型では、1件の発電所を設置するためには200口以上の寄付を集めことが必要になる。そのため寄付型では、お寺や保育園、福祉施設などの地域に根差した施設に発電所を設置することで、多くの市民の賛同を得ている。さらに、発電所の意義を理解してもらう工夫として、参加型の点灯式や寄付者への参加証の発行など、取り

組みをより身近に感じてもらうための工夫を行う団体もある。また、設置場所関係者との関係づくりを重視し、関係者を対象とした学習会や説明会を実施するなどして設置場所関係者との協力体制づくりを進めることによって、資金集めにおいても広範な協力を得ている。

また、継続した環境学習が行われることによって、設置主体の関係者のみならず周辺地域の人々にも意識の向上に寄与している例があり、市民参加型の共同発電所の活動において重要な要素であると考えられる。

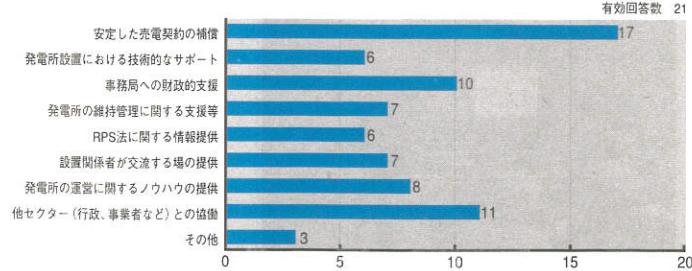
しかし、こうした取り組みについて経験とノウハウを持っている団体は一部にとどまっているのが現状である。京都府は、発電所づくりについて豊富な経験を有するメンバーをアドバイザーとして派遣し、ノウハウを伝え、発電所づくりを広める取り組みを行なっている。

市民共同発電所の取り組みに共通するもう一つの課題として、発電電力に対して安定した買い取りが保証されていないことがあげられる(下グラフ参照)。補助金に頼らざるを得ず、新規設置の際の障害となっていることが多い。

## ●まとめ

今回のアンケートから分かったことは、次の3点である。(1) 地球温暖化問題への関心の高まりが全国的な発電所の増大につながっていること。(2) 各団体ごとに様々な工夫が見られ、新しいモデルが生まれていること。こうした団体では、広報活動や教育活動を重要視することで資金調達や協力関係づくりを進め課題を克服しようとしている。(3) 発電所経営上の課題として、発電された電力に対して安定した買い取りの保証がされていないことがあげられる。これは、市民共同発電所にのみならず自然エネルギー普及のための必須条件となる電力の買い取りを補償する政策の必要性を示している。今後の市民共同発電の取り組みは、団体の目的である地球温暖化防止に向けて政策的支援を取り付けていく働きかけが一層重要になっていくと思われる。

### 今後発電所を運営・増設していく上で必要な支援



■日時：6月8日(火)18:30～20:45  
■会場：ウィングス京都

■事例報告：薦田直紀氏（広島県地球温暖化防止活動推進センター）  
南 隆昭氏（ストップ温暖化センターみやぎ）  
木原浩貴氏（京都府地球温暖化防止活動推進センター）

■コメントーター：新川達郎氏  
(同志社大学大学院総合政策科学研究科)

### 事例報告

#### ■南氏（宮城県センター）

宮城県のセンターは、生協などによって設立された財団法人「みやぎ環境とくらしネットワーク」(MELON)が運営している。昨年度までは、普及啓発、アンケート調査や環境家計簿モニター事業などを行ってきた。本年3月に、県が推進員41名を委嘱しており、今後、連携した取り組みを行うつもりである。また環境省の石油特別会計に関する委託事業が新たに加わり、予算が急激に増加したこと、運営体制の整備・拡充が求められている。さらには、センターの活動範囲を広げていくこと、地域協議会との連携を進めていくこと、などが今後の課題である。

41名の推進員は、今回の委嘱をきっかけに活動を始めるという人が多い。主な活動内容としては、町内会等での普及啓発活動、家庭の「温暖化診断」などが挙げられる。今年の5月から研修が始まり、グループに分かれて活動を行う。推進員の活動に対する相談・支援・コーディネートなどがセンターの役割である。しかし、県からのセンターや推進員に対する支援は不明確であり、更なる協議が必要である。

#### ■薦田氏（広島県センター）

広島県のセンターは、公衆衛生協議会をもとに設立された財団法人「広島県環境保健協会」によって運営されている。センターの運営は、財団独自の財

源で行っている。昨年度は、家庭のエネルギー調査や、地球温暖化対策地域協議会の運営・活動を支援する手引書の作成、推進員の養成事業などを行った。

推進員の役割は、地域での普及・啓発のリーダーとなることで、地域協議会において活動を進める必要がある。そのためには推進員が地域協議会の組織化・運営に関与できるような、マネジメント力、相応の知識が必要である。そのためセンターでは、推進員研修の教材を作成し、4回に渡る泊り込み研修を行った。現在はこれらの研修を終えた推進員が各地域に戻り、地域協議会を設立するきっかけとなってきた。今後は推進員が実際に地域協議会の中で活動を推進するための、養成プログラムや支援策を考えいかなければならない。

#### ■木原氏（京都府センター）

京都府のセンターは、センターとして活動することを目的としたNPO法人「京都地球温暖化防止府民会議」によって運営されている。設立は2003年10月であるが、それ以前から、多くの環境NPO、府民団体、事業者団体等によって構成される「京と地球の共生府民会議」によって議論され、センター設立に至っている点が特徴である。京都には先進的な取り組みを行っているNPOなどがすでに活動を展開しているので、これらと協働してモデルを広げること、様々な活動をネットワーク化することがセンターの役割である。

### コメントーターより

#### ■新川氏（同志社大学）

3つのセンターの取り組みは全国的に見ても先進的と言える。しかし現状では、センターや推進員といった制度に限界があることは否めない。まずは、センター自身が戦略的な目標を持ち自立して



いくことが必要である。推進員に関しても、地域での役割が定まっておらず、まずは活動の場、評価システムを考えることが必要なのではないか。地域協議会は、本来ならば温暖化防止に最も期待できる場だ。地域協議会が中心として、センター・推進員が連携することにより、地域の温暖化対策のプラットフォームとなり得るのではないか。温暖化防止に向けた地域の明確な目標と各主体の行動をルール化する必要がある。

### 意見交換

会場の参加者も交えた意見交換では、環境家計簿や、省エネ診断を実施した家庭に関する質問や、参加者が自分の地域で実際に起きている温暖化問題に関する質問など、具体性のある議論が行われた。また、「温暖化防止型の社会経済システムへの転換」という大きな課題が押しかかってくる中、異なるセクター間で一つの物事をつくり上げていくことは容易でない。地域の中で、推進員、センターが先陣を切ってパートナーシップ関係を構築する必要がある」「政策が統合されていないという問題に対して、市民が訴え続けることが大切である。センターも政策の提案を行すべきである」「推進員も様々な立場の人があるほうがよい。その立場によって違う専門性や役割を活かすことによって、地域の活動を広げることが可能である」と言うような意見も出された。

まとめ：気候ネットワークボランティア 佐藤嶺太

## Kyoto

## ●地球温暖化対策条例（仮称）、大綱発表！

国内の自治体で初の「地球温暖化対策条例（仮称）」の制定を目指している京都市が、8月11日にその大綱を発表した。大綱には、条例で規定する内容として、家電販売店に対するエアコンと冷蔵庫の省エネ性能等に関する情報の適切な表示の義務付け、一定の温室効果ガス排出量を超える大規模事業者、運輸事業者、フランチャイズチェーン、新築建築物等に対する削減計画の策定・提出の義務付け、などが明記されている。温暖化対策条例を実効性あるものにするために協働提案や意見交換を行ってきた「京のアジェンダ21フォーラム」協働提案プロジェクトは、この大綱を評価する一方、不十分な点もあると指摘している。京都市は、この大綱をもとに条例案の作成を進めていく予定。

問合せ：京都市地球環境政策課 TEL：075-222-3452 URL：<http://www.city.kyoto.jp/kankyo/ge/>

## Tokyo

## ●シンポジウム「脱温暖化を実現する最適な国内施策は何か」

WWFジャパンは、脱温暖化を実現するために必要な対策・施策は何かを議論するシンポジウムを開催する。排出量取引をめぐる国際的な動向、WWFの国内排出量取引制度提案の報告やパネルディスカッションを行なう。

日時：9月29日（水）10:00～18:00 場所：日本科学未来館・みらいCANホール 参加費：無料

主催・申込み・問合せ：WWFジャパン 気候変動プログラム（担当：山岸尚之）

TEL：03-3769-3509 FAX：03-3769-1717 E-mail：[yamagishi@wwf.or.jp](mailto:yamagishi@wwf.or.jp) URL：<http://www.wwf.or.jp>

## Osaka

## ●「永続可能な社会をつくる市民研究交流集会2004」～みんなで生きるために～

サステナブルに関連する分野の第一線の研究者が集まり、現状の課題と今後の進むべき方向性について講演。3日間に渡り、9つのテーマで報告、討論、交流が行われる。

日時：10月9日（土）10:00～16:15、10月10日（日）9:30～17:15、10月11日（月）10:00～15:00

場所：此花会館 参加費：3日参加パスポート5,000円、1日参加3,000円、学生3日3,000円

主催・申込み・問合せ：「永続可能な社会をつくる市民研究交流集会2004」実行委員会

TEL：06-6921-2315 FAX：020-4624-2317 E-mail：[info@ssociety.com](mailto:info@ssociety.com)



## 新エネルギー利用特措法の施行から1年—自然エネルギーは促進したのか！？

政府は、新エネルギーの促進に関する『電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法』（通称RPS法）を2003年4月施行した。この制度は、毎年電気事業者（電力会社など）に対し、その販売電力量に応じて一定割合以上の新エネルギー等から発電される電気の利用を義務付けるものである。電気事業者は、自ら「新エネルギー等電気」を発電するか、他から購入するかして、基準利用量（義務量）を達成する。

「新エネルギー」の中には太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、小水力発電（1000kW以下）に加え、廃棄物発電が含まれており、太陽光発電や風力発電等の自然エネルギーとコストの安い廃棄物発電が競争関係におかれている。さらに、新エネルギー電力の割当量が2010年時において年間使用電力の1.35%（122億kWh）と大変少ない目標量になっているため、電力会社は容易に目標量を達成できてしまう。ドイツ（自然エネルギー電力の割当量を2010年までに12.5%）、イギリス（同年10%）、フランス（同年21%）といった国々と比べると極めて低い目標値である。また、価格や売電の条件については、多くが電力会社の裁量に委ねられている。

このRPS法が施行されて1年が経過した。資源エネルギー庁が発表したRPS法の2003年度実施状況によると、件数で

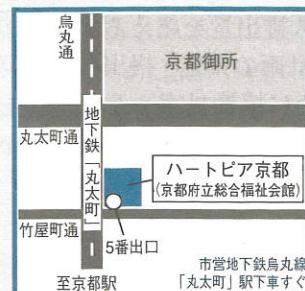
は太陽光発電施設（住宅用など）が最も多いが、設備容量は廃棄物発電施設が最も大きく、目標量の大半はこれによって賄われている事がわかる。また、風力発電については、北海道電力が一般枠で8万kW募集した結果、70件（65.1万kW・倍率8.1倍）の応募があり、東北電力では9万kWに対して42件（52.8万kW・倍率5.84倍）と、多くの風力発電事業者の申請が切り捨てられている。さらに、「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク（GEN）が10電力会社に2003年度達成状況を質問したところ、全電力会社とも基準利用量は達成されていたが、電源種類別の内訳、バンキング、ボローリングの詳細については未回答であり、実態はよく見えない。

懸念されていた問題が浮きぼりになったRPS法だが、法律は施行後3年で見直すと規定されている。3年間この状況を放置すれば自然エネルギー普及の大きな妨げになるのは間違いない。改善策として、まず廃棄物発電はすぐに対象から除外すべきである。そして、電力会社の義務量を大幅に引き上げる必要がある。また、ドイツなどで成果を上げている固定価格買取制度についても、改めて導入議論を起こし、検討を進める必要がある。（資料参照.GEN、「新エネルギー利用特措法検証委員会資料」他）

（気候ネットワークインター／中山陽介）

## 市民が進める温暖化防止2004

気候ネットワークは、地球温暖化対策推進大綱の見直しにあたり、NGO提案をまとめ、シンポジウムでも議論を行いました。12月には、このNGO提案をどのように活かし、具体的な温暖化防止活動を促進させるかを議論するため、テーマ毎の分科会、全体シンポジウムを開催します。



- 日 程：2004年12月4日（土）～12月5日（日）
- 会 場：ハートピア京都（京都市中京区）
- 内 容：【全体シンポジウム】

### 地球温暖化対策推進大綱・NGO提案の展開について 【分科会】

エネルギー、産業、運輸、フロンなどの分野毎に具体的な削減の取り組みや政策・仕組みとの関係等について議論します

※詳しくは追ってご連絡します。ぜひご参加ください。

気候変動枠組条約第10回締約国会議（COP10）は12月6日から17日までアルゼンチンで開催されるため国際交渉については、2005年1月以降に報告会を開催する予定です。

12月4日（土）、5日（日）

### EVENT 運続公開セミナー 「じっくり議論！ 大綱の中身」

今回の連続セミナーでは、地球温暖化対策推進大綱の見直しにあたって、各分野・部門における内容の課題やNGO提案での議論・具体的な提言についてじっくり議論する予定です。ぜひご参加ください。

#### 第1回 エネルギー供給部門の実態と対策

- 日時：9月2日（木）18:30～20:45
- 報告：畠直之（気候ネットワーク運営委員、市民エネルギー調査会）
- 会場：ウィングス京都・セミナー室B（京都市中京区）
- 交通アクセス：地下鉄烏丸線「四条」駅、又は阪急「烏丸駅」下車、徒歩5分
- 参加費（各回）：気候ネットワーク会員無料、一般500円（事前申込み不要）

#### 第2回 運輸部門の実態と対策

- 日時：10月1日（金）18:30～20:45
- 報告：上岡直見氏（環境自治体会議）
- 会場：ハートピア京都・第5会議室（京都市中京区）
- 交通アクセス：地下鉄烏丸線「丸太町」駅真上

※3回以降のセミナーの詳細は追ってご連絡いたします。

#### INFORMATION

※「環境税」をご希望の方は、書店でお買い求めください。  
「NGO提案」をご希望の方は気候ネットワーク事務局にお名前、送付先等を郵便、FAX、E-mailでご連絡ください。

#### 環境税

#### 税財政改革と持続可能な福祉社会

温暖化防止に有効な環境税・炭素税の、公正で効果的な制度のあり方を検討し、実現のための道筋を示したもの。環境税のすべてがわかる一冊！

2004年7月、245ページ  
発行所：築地書館 著者：足立治郎 価格：2,400円+税



#### 「地球温暖化対策推進大綱」の 第2ステップへ向けたNGO提案

2004年が地球温暖化対策の見直しの年であることに際して、NGOメンバーがこれから温暖化対策・政策措置のあり方について提言したレポート。これまでの温暖化対策の現状評価もしている。

2004年8月、A4版76ページ 発行：気候ネットワーク  
価格（送料込み）：会員500円、一般1,000円



ご支援に厚くお礼申し上げます。

事務局から…

次の方から寄付をいただきました。  
誠にありがとうございました。

余語盛男、香具輝男、安達宏之、  
中須雅治、小関千秋、中村郁也、  
森崎耕一、近畿ろうきん  
(敬称略、順不同、2004年7月～8月)

### 気候ネットワークにご入会ください

気候ネットワークは多くの個人・団体・地域のネットワークによって支えられています。ぜひ、会員として気候ネットワークの活動をご支援ください。みなさまからの会費は気候ネットワークの活動を通じて地球温暖化防止のために活用されます。会員の方には、気候ネットワーク通信やFAX・E-mailニュースを通じて地球温暖化に関する情報を提供いたします。またイベントに会員価格でご参加いただけます。入会ご希望の方は、事務局までお問い合わせください、ホームページをご覧ください。

＜年会費：正会員（個人・団体）・賛助会員（個人・団体）いずれも一口5,000円（入会日から1年間）＞

特定非営利活動法人 気候ネットワーク 代表：浅岡美恵/副代表：須田春海/事務局長：田浦健朗 URL: <http://www.jca.apc.org/kikonet/>

気候ネットワーク通信 「気候 Network」38号  
2004年9月1日発行（隔月1日発行）

編集・DTP：岡優子・豊田陽介・平岡俊一・中野大

古紙100%の再生紙に大豆油インクを使用し、  
風力発電による自然エネルギーで印刷しました。



<京都事務所（本部）>  
604-8124 京都市中京区高倉通四条上ル高倉ビル305

Tel. 075-254-1011 FAX.075-254-1012

E-mail. kikonet@jca.apc.org

<東京事務所>  
102-0083 東京都千代田区麹町273半蔵門ウッドフィールド2階

Tel. 03-3263-9210 FAX.03-3263-9463

E-mail. kikotko@jca.apc.org

郵便振替口座：00940-6-79694（加入者名：気候ネットワーク）

銀行振込口座：東京三菱銀行 京都支店 普通口座 1370852（気候ネットワーク）